

第6期嘉手納町障害福祉計画及び
第2期障害児福祉計画
(令和3年度～令和5年度)



令和3年3月
沖縄県 嘉手納町

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 計画策定の経緯	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の対象者	1
4 障害福祉計画に関するこれまでの動きと基本指針の見直しの方向性	2
5 計画の性格と位置づけ	3
6 計画の期間	4
7 計画の推進管理	4
8 計画の策定体制	4
9 計画の基本理念	5
第2章 障害福祉の状況	7
1 障害のある町民を取り巻く状況	7
2 障害福祉サービスの実績	14
第3章 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画	21
1 障害福祉計画及び障害児福祉計画における国の基本的な考え方	21
2 第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の評価	22
3 第6期障害福祉計画における成果目標の設定（令和5年度末の目標）	30
4 障害福祉サービス等の見込み量の設定	37
5 地域生活支援事業の見込み量の設定	47
6 第2期障害児福祉計画における成果目標の設定	53

第1章 基本的な考え方

1 計画策定の経緯

本町では、障害福祉サービスの提供見込み量等を示した「障害福祉計画」について3年を1期として策定しています。

今回の見直しは、「第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画」の計画期間が平成30年度から令和2年度であるため、令和2年度において両計画を同時に見直します。

2 計画の位置づけ

第6期嘉手納町障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき「市町村障害福祉計画」と「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定するものです。

本計画は、国及び沖縄県の計画との整合性を図りながら、「第5次嘉手納町総合計画（前期基本計画）」及び障害者福祉分野の計画である「嘉手納町障害者計画」との整合を考慮し、策定するものです。

3 計画の対象者

この計画の対象者は、「身体障害」「知的障害」「精神障害」の三障害及び難病等の該当者です。

障害者

- ・身体障害者福祉法第4条に規定する「身体障害者」
- ・知的障害者福祉法にいう「知的障害者」のうち18歳以上の者
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する「精神障害者」のうち18歳以上の者（発達障害者を含みます。）

障害児

- ・児童福祉法第4条第2項に規定する障害児

難病等

- ・障害者総合支援法第4条第1項に規定する治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣の定める程度である18歳以上の者

4 障害福祉計画に関するこれまでの動きと基本指針の見直しの方向性

第6期障害者福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しの方向性

第4期障害福祉計画【平成27年度～平成29年度】

第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画【平成30年度～令和2年度】

最近の施策の動き

- 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正（H30.04施行）
 - ・自立生活援助の創設
 - ・就労定着支援の創設
 - ・高齢者障害者の介護保険サービスの円滑な利用
 - ・障害福祉計画の策定
 - ・医療的ケアを要する障害児支援
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための手引き（H31.03）
- 障害者雇用促進法の改正
- 読書バリアフリー法の制定
- 農福連携等推進ビジョン

第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画【令和3年度～令和5年度】

○障害者総合支援法、児童福祉法の基本指針に即して、令和5年度を目標年とした計画
計画見直しのポイント（成果目標と活動指標の変更）

①福祉施設の入所者の地域生活への移行（地域における生活の維持及び継続の推進）

- 【地域生活移行者の増加】（近年の移行者数の減少を踏まえる）
 - ・H28年度から9%以上の地域移行⇒令和元年度末の施設入所者の6%以上が地域生活へ移行
- 【施設入所者の削減】
 - ・H28年度から2%以上削減⇒令和元年度から1.6%以上削減

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 【精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数】の設定（316日以上）
- 【精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上、65歳未満）1年以上長期入院患者数の設定
- 【精神病床における早期退院率】
 - ・入院後3ヶ月時点：69%以上
 - ・入院後6ヶ月時点86%以上
 - ・入院後1年以上時点92%以上

③障害者の地域生活への支援

- 【地域生活支援拠点等における機能の充実】
 - ・1つ以上の地域生活拠点等の確保、年1回以上運営状況の検証、検討

④福祉施設から一般就労への移行等

- 【福祉施設から一般就労への移行等】
 - ・令和元年度の一般就労への移行実績 1.5倍⇒1.27倍へ
 - ・令和元年度の一般就労への移行実績の就労移行支援1.3倍以上
 - ・令和元年度の一般就労への移行実績の就労継続支援A型を1.26倍以上
 - ・令和元年度の一般就労への移行実績の就労継続支援B型を1.23倍以上
- 【職場定着率の増加】
 - ・一般就労移行する者の7割が就労定着支援事業を利用
 - ・就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする

⑤障害児支援の提供体制の整備等

- 【児童発達支援センターの配置及び保育所等訪問支援の充実】
 - ・児童発達支援センターの1カ所以上の整備
 - ・すべての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制の構築
- 【主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所1カ所の確保】
 - ・各市町村に1カ所以上の確保（圏域での確保も可）
- 【医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置】
 - ・令和5年までに保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関等が連携する協議の場の設置、医療的ケア児等コーディネーター配置を基本とする（市町村は圏域での設置も可）

⑥相談支援体制の充実

- ・総合的、専門的な相談支援の充実及び地域の相談支援体制の充実強化に向けた体制を確保

⑦障害福祉サービス等の質の向上を図る取組に係る体制の構築

■第6期障害福祉計画より新たに設定された項目

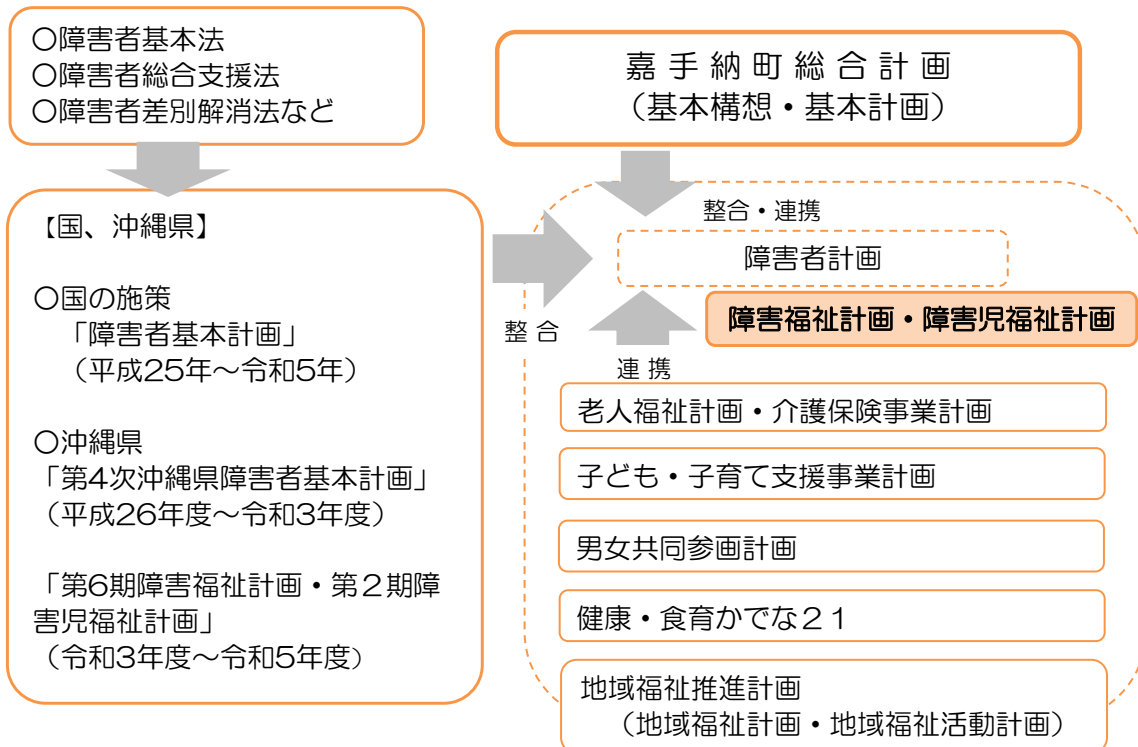
- 相談体制の充実・強化に向けた体制を確保
- 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築

■基本指針に上げられる成果目標以外の検討項目

- 障害者虐待の防止
- 意思決定の支援の促進
- 障害者等の芸術文化活動支援による社会参加等の促進
- 障害を理由とする差別の解消の推進
- 利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実
- 依存症対策の推進
- 発達障害者支援の一層の充実

5 計画の性格と位置づけ

上位計画である「町総合計画・基本計画」との整合性、連携を図るとともに、地域福祉推進計画、福祉関連計画との整合性を図るものとします。



6 計画の期間

障害福祉計画・障害児福祉計画の計画期間は3年を1期としており、計画期間を次のとおりとします。

■障害福祉計画及び障害児福祉計画の期間

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
障害者計画 (計画期間6年)	障害者計画						
第6期障害福祉計画 (計画期間3年)	計画見直し	第6期障害福祉計画			計画見直し	第7期障害福祉計画	
第2期障害児福祉計画 (計画期間3年)	計画見直し	第2期障害児福祉計画			計画見直し	第3期障害児福祉計画	

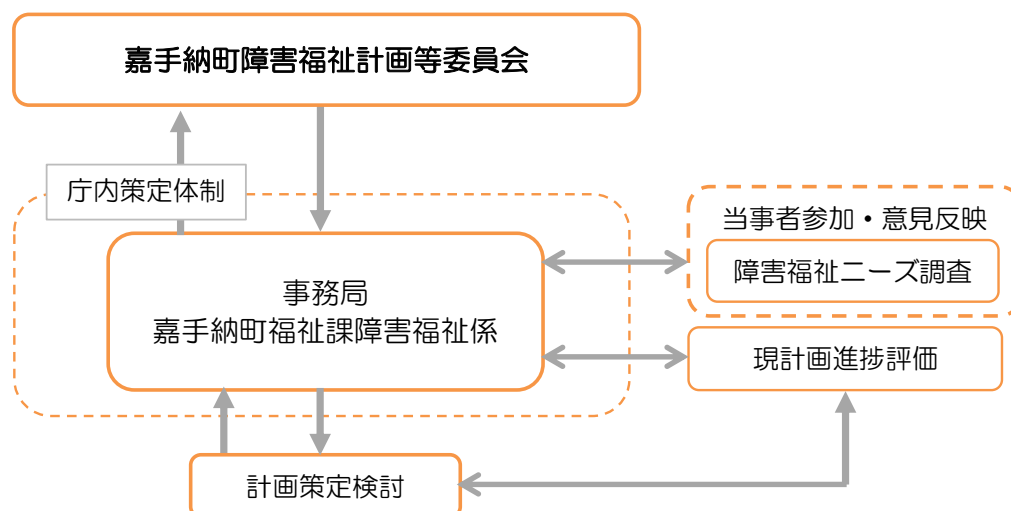
7 計画の推進管理

計画に定める事項については、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することその他の必要な措置を講じること（PDCAサイクル）とし、嘉手納町障害者自立支援協議会等との連携を図りながら計画の推進管理に努めます。

<PDCAサイクルとは>

様々な分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくものです。

8 計画の策定体制



9 計画の基本理念

障害のある町民が、それぞれの能力と個性を活かし住み慣れた地域の中で、自らが希望する生き方ができる共生社会の実現を目指します。

障害のある人が、安心して暮らし続けることができる自立と共生社会の実現

障害のある町民が、地域の中で自立し安心して暮らし続けるためには、“個人として尊重される”共生社会であることが前提です。

推進施策の基本視点を「ノーマライゼーション」、「機会均等」、「エンパワーメント」、「障害に対する差別の解消」として、本計画を推進します。

ノーマライゼーション

障害のある人もない人も、自らの意志で社会に参加する個人として尊重され、自分らしく暮らせる地域づくりを進めます。

機会均等

障害の種類、程度や必要性に応じ自己選択と決定により多様な社会参加の機会を通して参画していくことができる環境づくりを進めます。

エンパワーメント

障害のある町民が、自分自身を大切にしつつ障害の程度やその能力などに応じて、多様な社会活動への参加、自立生活の継続を支援する環境づくりを進めます。

障害に対する差別の解消

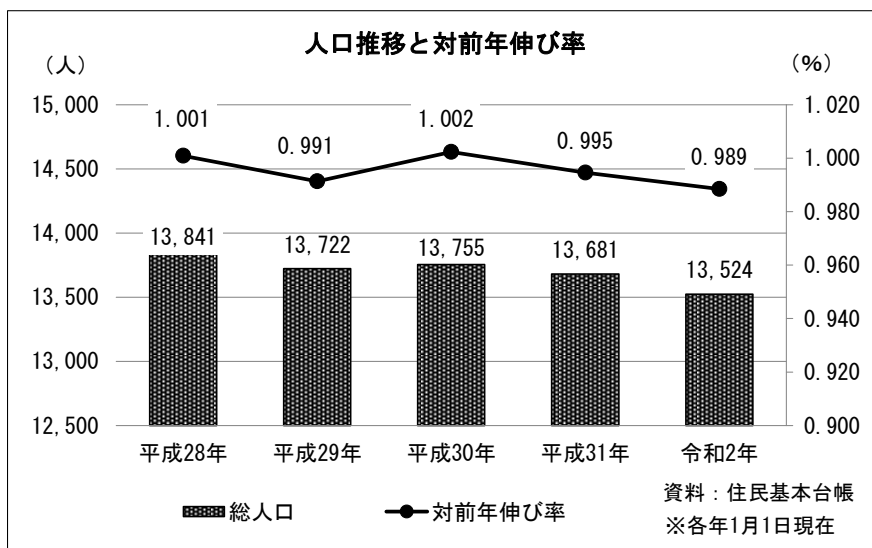
障害に対する偏見や差別をなくし、人権の尊重をはじめ多様なバリアの解消に取り組む環境づくりを進めます。

第2章 障害福祉の状況

1 障害のある町民を取り巻く状況

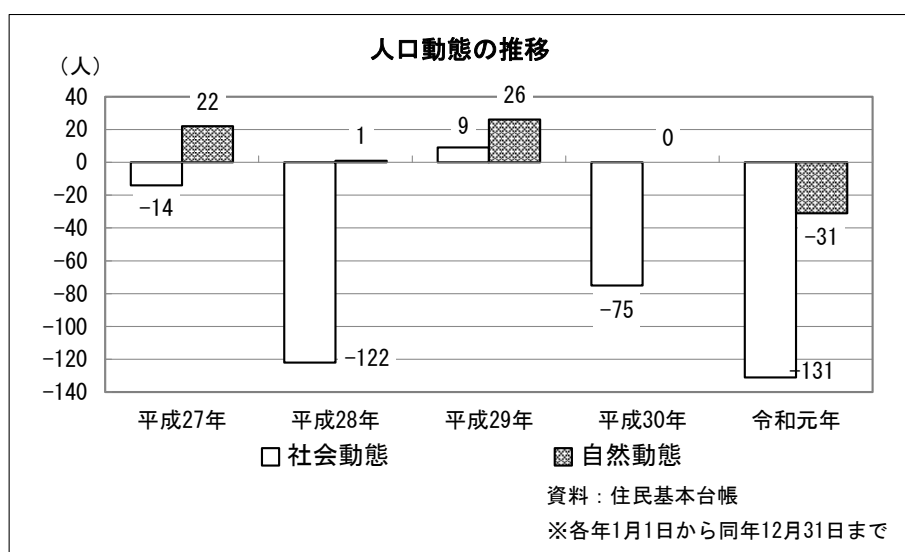
(1) 総人口の推移

本町の総人口は、平成30年以降微減で推移し令和2年には13,524人となっています。



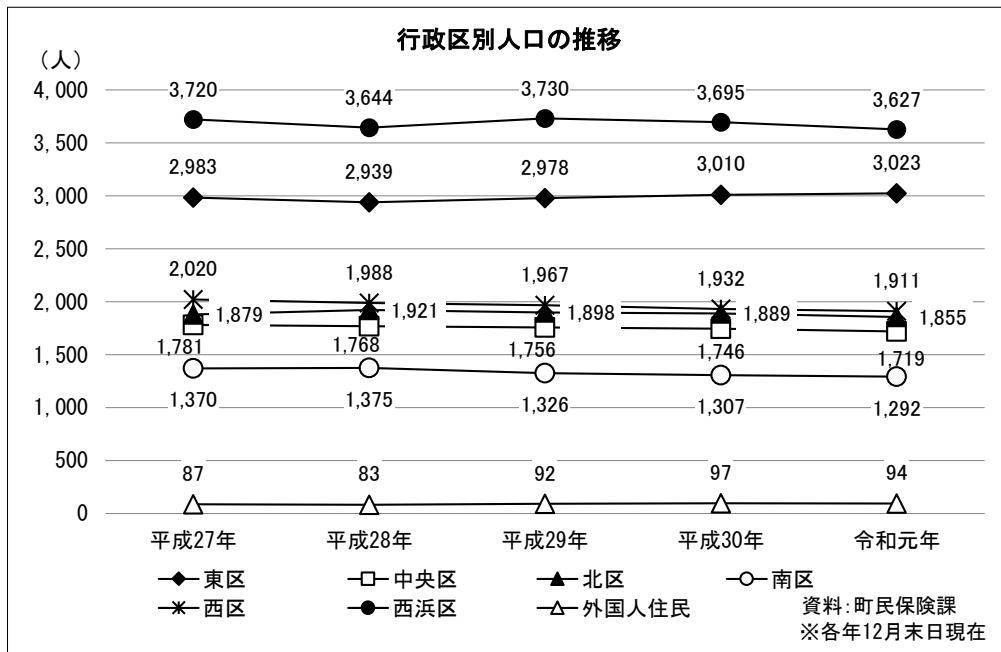
(2) 人口動態

平成28年以降の人口動態をみると、社会動態では町外に転出する人が町内に転入する人を経年100人前後上回る社会動態（転入－転出）となっており、自然動態でも令和元年からは死亡が出生を上回る結果となっている為、近年では人口減となる傾向にあります。



(3) 行政区別人口の推移

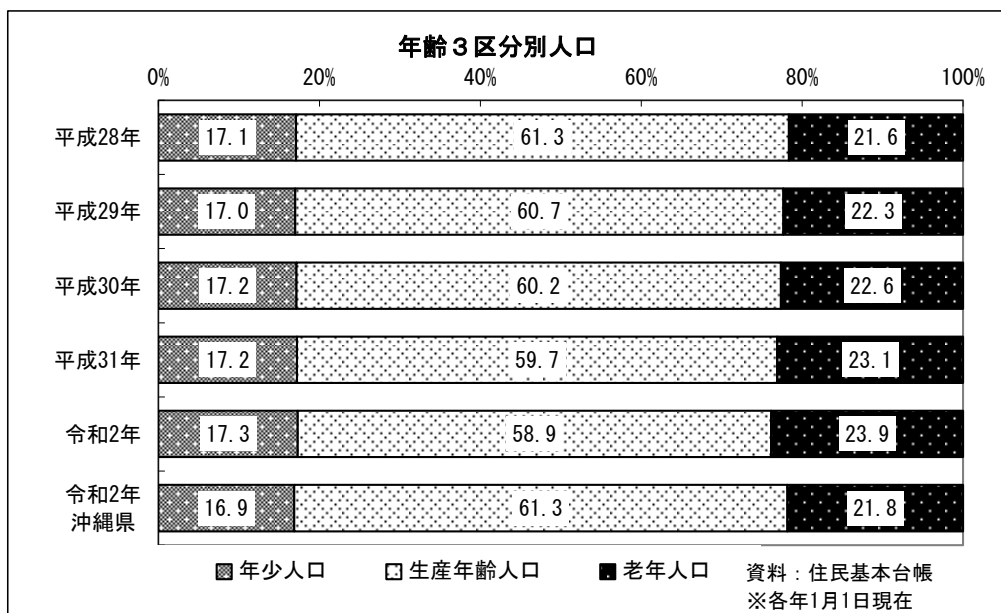
行政区別人口の推移をみると、東区での令和元年の人口が 3,023 人と前年と比較して 13 人の微増で推移した一方、他の行政区では微減で推移しています。



(4) 年齢構成

令和2年の年齢構成をみると、15歳未満の年少人口比率が17.3%、15歳以上65歳未満の生産年齢人口比率が58.9%、65歳以上の老年人口比率が23.9%となっています。

年齢構成の推移をみると、生産年齢人口比率が経年減少傾向で推移している一方、年少人口比率及び老年人口比率は経年増加傾向にあります。特に老年人口比率の伸びは前年と比較して0.8ポイントの増加となっており、本町においては超高齢社会が進展しています。



(5) 障害者の状況

1) 障害者（児）数の推移（障害者手帳所持者）

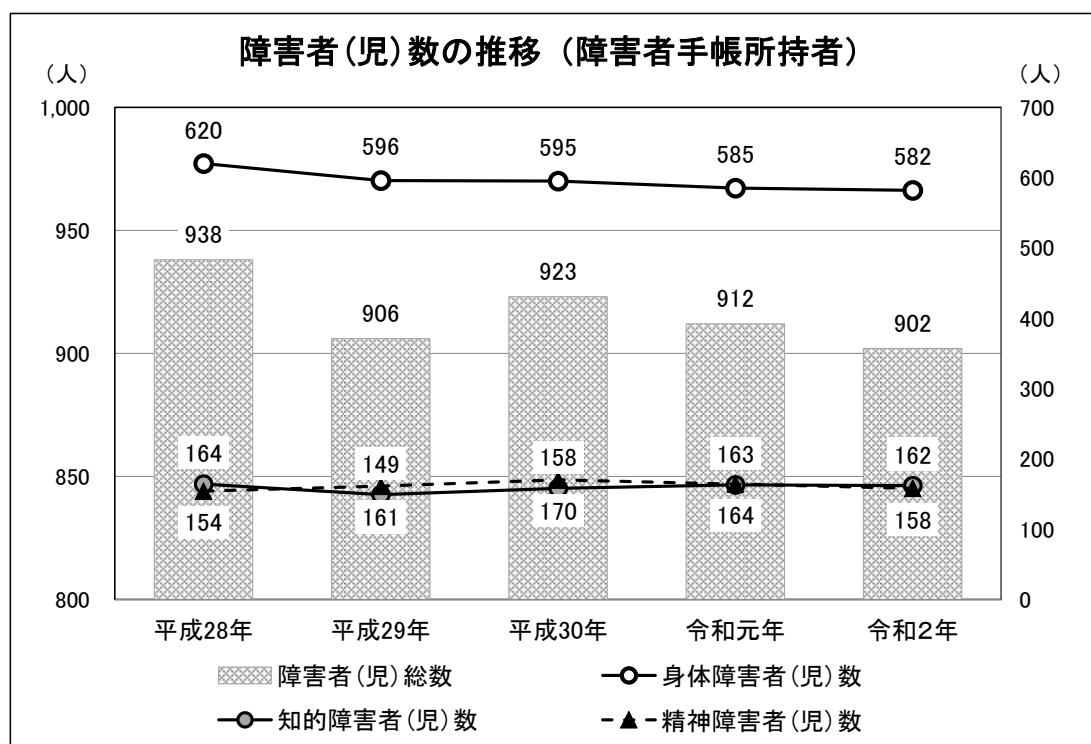
令和2年（9月末）における障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳）所持者の総数は、総人口（13,444人）の6.7%を占める902人となっています。このうち身体障害者手帳所持者数が手帳所持者総数の64.5%を占める582人、療育手帳所持者が162人（18.0%）、精神保健福祉手帳所持者が158人（17.5%）となっています。

また、障害種別障害者（児）数の推移をみると経年減少傾向で推移しており、前年と比較して身体障害者（児）数は3人減、知的障害者（児）数は1人減、精神障害者（児）数は6人減となっています。

障害者（児）数の推移（障害者手帳所持者）

	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年 9月末	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
障害者(児)総数	938	100.0%	906	100.0%	923	100.0%	912	100.0%	902	100.0%
身体障害者(児)数	620	66.1%	596	65.8%	595	64.5%	585	64.1%	582	64.5%
知的障害者(児)数	164	17.5%	149	16.4%	158	17.1%	163	17.9%	162	18.0%
精神障害者(児)数	154	16.4%	161	17.8%	170	18.4%	164	18.0%	158	17.5%
嘉手納町総人口	13,777		13,651		13,588		13,480		13,444	
障害者(児)総数の割合	6.8%		6.6%		6.8%		6.8%		6.7%	
身体障害者(児)数の割合	4.5%		4.4%		4.4%		4.3%		4.3%	
知的障害者(児)数の割合	1.2%		1.1%		1.2%		1.2%		1.2%	
精神障害者(児)数の割合	1.1%		1.2%		1.3%		1.2%		1.2%	

資料：福祉課



2) 身体障害者の障害種別の推移

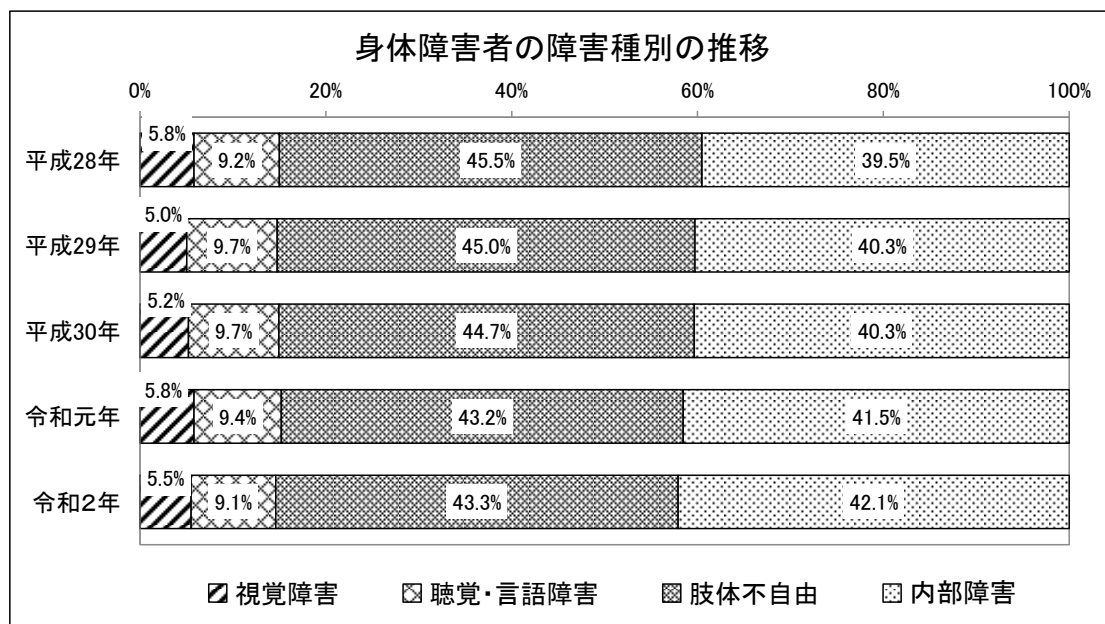
令和2年（9月末）における身体障害者の障害種別をみると「肢体不自由」が総数の43.3%を占める252人で最も多くなっています。

次いで「内部障害」の245人（42.1%）、「聴覚・言語障害」の53人（9.1%）、「視覚障害」の32人（5.5%）となっています。「視覚障害」及び「聴覚・言語障害」、「肢体不自由」は経年おおむね減少傾向にありますが、「内部障害」は経年微増で推移しています。

身体障害者の障害種別の推移

	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年 9月末	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
総数	620	100.0%	596	100.0%	595	100.0%	585	100.0%	582	100.0%
視覚障害	36	5.8%	30	5.0%	31	5.2%	34	5.8%	32	5.5%
聴覚・言語障害	57	9.2%	58	9.7%	58	9.7%	55	9.4%	53	9.1%
肢体不自由	282	45.5%	268	45.0%	266	44.7%	253	43.2%	252	43.3%
内部障害	245	39.5%	240	40.3%	240	40.3%	243	41.5%	245	42.1%

資料：福祉課



3) 身体障害者の障害種別・年齢区分の状況

身体障害者の障害種別を年齢区分別で見ると、いずれの障害種別においても「70歳以上」の割合が多くなっている一方、「視覚障害」及び「肢体不自由」では「18歳以上65歳未満」との割合もそれぞれ40.6%、39.7%と高くなっています。

身体障害者の障害種別・年齢区分別の状況

	視覚障害		聴覚・言語障害		肢体不自由		内部障害		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
6歳未満	0	0.0%	1	1.9%	2	0.8%	0	0.0%	3	0.5%
6歳以上～18歳未満	0	0.0%	0	0.0%	6	2.4%	2	0.8%	8	1.4%
18歳以上65歳未満	13	40.6%	11	20.8%	100	39.7%	64	26.1%	188	32.3%
65歳以上70歳未満	4	12.5%	3	5.7%	32	12.7%	32	13.1%	71	12.2%
70歳以上	15	46.9%	38	71.7%	112	44.4%	147	60.0%	312	53.6%
計	32	100.0%	53	100.0%	252	100.0%	245	100.0%	582	100.0%

資料：福祉課

4) 障害者等級別の推移

①身体障害者の等級別の推移

令和2年における身体障害者の等級別の状況をみると「1級」が総数の39.2%を占める228人で最も多くなっています。

次いで「4級」の107人(18.4%)、「3級」の97人(16.7%)、「2級」の95人(16.3%)、「6級」の36人(6.2%)、「5級」の19人(3.3%)となっています。

身体障害者の等級別の推移

	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
合計	620	100.0%	596	100.0%	590	100.0%	585	100.0%	582	100.0%
1級	230	37.1%	217	36.4%	221	37.5%	229	39.1%	228	39.2%
2級	107	17.3%	96	16.1%	91	15.4%	94	16.1%	95	16.3%
3級	114	18.4%	109	18.3%	106	18.0%	98	16.8%	97	16.7%
4級	114	18.4%	118	19.8%	116	19.7%	109	18.6%	107	18.4%
5級	19	3.1%	21	3.5%	21	3.6%	20	3.4%	19	3.3%
6級	36	5.8%	35	5.9%	35	5.9%	35	6.0%	36	6.2%

資料：福祉課

②知的障害者の等級別の推移

令和2年における知的障害者の等級別状況をみると「軽度（B2）」が総数の48.1%を占める78人で最も多くなっています。

次いで「中度（B1）」の41人（25.3%）、「重度（A2）」の33人（20.4%）、「最重度（A1）」の10人（6.2%）となっています。

知的障害者の等級別の推移

	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
合 計	164	100.0%	149	100.0%	158	100.0%	163	100.0%	162	100.0%
最重度(A1)	10	6.1%	7	4.7%	9	5.7%	10	6.1%	10	6.2%
重 度(A2)	34	20.7%	32	21.5%	31	19.6%	34	20.9%	33	20.4%
中 度(B1)	39	23.8%	38	25.5%	42	26.6%	42	25.8%	41	25.3%
軽 度(B2)	81	49.4%	72	48.3%	76	48.1%	77	47.2%	78	48.1%

資料：福祉課

③精神障害者の等級別の推移

令和2年（3月末）における精神障害者の等級別状況をみると、「2級」が総数の55.7%を占める88人で最も多くなっています。

次いで「1級」の43人（27.2%）、「3級」の27人（17.1%）となっています。

精神障害者の等級別の推移

	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
合 計	154	100.0%	161	100.0%	170	100.0%	164	100.0%	158	100.0%
1 級	49	31.8%	52	32.3%	47	27.6%	41	25.0%	43	27.2%
2 級	77	50.0%	80	49.7%	88	51.8%	91	55.5%	88	55.7%
3 級	28	18.2%	29	18.0%	35	20.6%	32	19.5%	27	17.1%

資料：福祉課

精神障害者通院医療公費負担申請件数の推移をみると、平成30年をピークに経年減少傾向で推移しており、令和2年の申請件数は365件となっています。

精神障害者通院医療公費負担申請件数の推移

単位：件

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
申請件数	394	393	416	400	365

資料：福祉課

5) 障害児の保育、教育状況

①障害児保育の状況

令和2年の保育所における児童数は6名で、前年と比較して3名増となっています。

障害児保育の実施状況

単位:人

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
障がい児保育人数	5	5	2	3	6

資料:子ども家庭課

②障害児の教育

令和2年(5月1日現在)の特別支援学級在籍数をみると、幼稚園が3人、小学校が36人、中学校が9人となっています。また、経年推移をみると、幼稚園は平成30年をピークに減少傾向となっている一方、小学校及び中学校は経年増加傾向で推移しています。

障害児教育の状況(特別支援学級在籍数)

単位:人

		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
幼稚園	児童数	6	5	10	6	3
	学校数	2	2	2	2	2
小学校	児童数	16	16	19	28	36
	学校数	1	1	1	1	1
中学校	生徒数	3	6	7	9	9

各年5月1日現在

資料:嘉手納町教育委員会、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園

令和2年における特別支援教育支援員の配置人数は幼稚園で3名、小学校13名、中学校で5名となっています。また、経年推移をみると、いずれも減少傾向にあり、障害児の在籍児童・生徒数が経年増加傾向にある小学校及び中学校では、特別支援教育支援員への負担が懸念されます。

特別支援教育支援員配置状況

単位:人

		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
幼稚園	配置数	4	5	8	5	3
	学校数	2	2	2	2	2
小学校	配置数	23	17	16	15	13
	学校数	1	1	1	1	1
中学校	配置数	8	8	7	7	5

資料:嘉手納幼稚園、屋良幼稚園

2 障害福祉サービスの実績

(1) 介護給付

利用量の実績が見込量どおり、あるいは見込量を上回るサービスは、「行動援護」、「同行援護」、「生活介護」、「療養介護」（利用者数）、「施設入所支援」（利用者数）、「短期入所（医療型）」（ただし、平成30年から令和元年まで利用実績なし）となっています。

利用量の実績が見込量を下回るサービスは、「居宅介護」（令和元年度は100%）、「重度訪問介護」、「短期入所（福祉型）」となっています。

一方で、「重度障害者等包括支援」については、供給量を見込んでいません。

サービス種別	活動指標	第5期計画目標			第5期計画実績			第5期計画達成率			
		H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	
		(目標)	(目標)	(目標)	(実績)	(実績)	(見込)				
介護給付	居宅介護(乗降介助除く) 【時間分】	利用者数	31	32	33	31	27	31	100%	84%	94%
		利用量	682	704	725.5	599	596	637	88%	85%	88%
	重度訪問介護 【時間分】	利用者数	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%
		利用量	449	449	449	376	143	335	84%	32%	75%
	行動援護 【時間分】	利用者数	2	2	2	1	2	2	50%	100%	100%
		利用量	4	4	4	2	7	6	50%	175%	150%
	同行援護 【時間分】	利用者数	3	3	3	5	6	7	167%	200%	233%
		利用量	66	66	66	80	103	108	121%	156%	164%
	重度障害者等包括支援 【時間分】	利用者数	0	0	0	0	0	0	0%	0%	0%
		利用量	0	0	0	0	0	0	0%	0%	0%
	生活介護 【人日分】	利用者数	42	42	42	41	43	43	98%	102%	102%
		利用量	762	762	762	778	844	817	102%	111%	107%
	短期入所(福祉型) 【人日分】	利用者数	10	10	10	6	6	6	60%	60%	60%
		利用量	60	60	60	46	80	57	77%	133%	95%
	短期入所(医療型) 【人日分】	利用者数	3	3	3	0	0	3	0%	0%	0%
		利用量	6	6	6	0	0	30	0%	0%	0%
療養介護【人分】	利用者数	2	2	2	2	2	2	100%	100%	100%	
施設入所支援【人分】	利用者数	24	24	23	25	26	26	104%	108%	113%	

資料：福祉課

(2) 訓練等給付

利用量の実績が見込量どおり、あるいは見込量を上回るサービスは、「自立訓練（機能訓練）」（ただし令和元年度は利用実績なし）、「自立訓練（生活訓練）」、「就労継続支援 A 型」、「就労継続支援 B 型」、「共同生活援助（GH）」となっています。

利用量の実績が見込量を下回るサービスは、「就労移行支援」となっています。

また、利用人数で見込んでいた「就労定着支援」、「自立生活援助」については、一部町が支援していますが、事業所の指定が課題となっています。

障害福祉サービスの実施状況

サービス種別	活動指標	第5期計画目標			第5期計画実績			第5期計画達成率			
		H30年度 (目標)	R元年度 (目標)	R2年度 (目標)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (見込)	H30年度	R元年度	R2年度	
訓練等給付	自立訓練(機能訓練) 【人日分】	利用者数	1	1	1	1	0	1	100%	0%	100%
		利用量	10	10	10	17	0	15	170%	0%	150%
	自立訓練(生活訓練) 【人日分】	利用者数	5	5	5	5	5	5	100%	100%	100%
		利用量	114	114	114	59	92	110	52%	81%	96%
	就労移行支援 【人日分】	利用者数	8	8	8	5	1	4	63%	13%	50%
		利用量	136	136	136	99	14	69	73%	10%	51%
	就労継続支援A型 【人日分】	利用者数	26	28	31	28	32	34	108%	114%	110%
		利用量	520	560	620	525	601	612	101%	107%	99%
	就労継続支援B型 【人日分】	利用者数	68	68	68	76	74	76	112%	109%	112%
		利用量	952	952	952	1,173	1,251	1,216	123%	131%	128%
	共同生活援助(GH) 【人分】 ※うち精神障害者の利用者数	利用者数	11	12	13	15	20	22	136%	167%	169%
		利用者数				6	8	9	-	-	-
	就労定着支援	利用者数	1	1	1	0	0	0	0%	0%	0%
	自立生活援助 ※うち精神障害者の利用者数	利用者数	1	1	1	0	0	0	0%	0%	0%
利用者数					0	0	0	-	-	-	

資料: 福祉課

(3) 相談支援

「計画相談支援」は、見込量を約 1.5 倍程度上回っていますが、「地域移行支援」、「地域定着支援」については平成30年度、令和元年度での利用実績がありません。

サービス種別	活動指標	第5期計画目標			第5期計画実績			第5期計画達成率			
		H30年度 (目標)	R元年度 (目標)	R2年度 (目標)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (見込)	H30年度	R元年度	R2年度	
相談支援	計画相談支援【人分】	利用者数	36	36	36	56	56	58	156%	156%	161%
	地域移行支援【人分】 ※うち精神障害者の利用者数	利用者数	1	1	1	0	0	1	0%	0%	100%
		利用者数				0	0	1	-	-	-
	地域定着支援【人分】 ※うち精神障害者の利用者数	利用者数	1	1	1	0	0	1	0%	0%	100%
		利用者数				0	0	1	-	-	-

資料: 福祉課

(4)障害児サービス

利用量の実績が見込量を上回るサービスは、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「障害児相談支援」となっており、障害児相談支援は見込量を大幅に上回っています。

利用量の実績が見込量を下回るサービスは、「医療型児童発達支援」、「保育所等訪問支援」となっています。また、「居宅訪問型児童発達支援」については、平成30年、令和元年度では利用者がいない状況でした。

サービス種別	活動指標	第5期計画目標			第5期計画実績			第5期計画達成率			
		H30年度 (目標)	R元年度 (目標)	R2年度 (目標)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (見込)	H30年度	R元年度	R2年度	
障害児支援	児童発達支援 【人日分】	利用者数	9	9	9	18	15	16	200%	167%	178%
		利用量	90	90	90	192	159	160	213%	177%	178%
	医療型児童発達支援 【人日分】	利用者数	2	2	3	2	1	1	100%	50%	33%
		利用量	18	18	27	10	3	5	56%	17%	19%
	放課後等デイサービス 【人日分】	利用者数	34	35	36	44	50	55	129%	143%	153%
		利用量	442	455	468	664	736	825	150%	162%	176%
	保育所等訪問支援 【人日分】	利用者数	4	5	6	3	4	5	75%	80%	83%
		利用量	12	15	18	3	5	10	25%	33%	56%
	居宅訪問型児童発達支援	利用者数	1	1	1	0	0	1	0%	0%	0%
	障害児相談支援 【人分】	利用者数	8	8	8	14	24	27	175%	300%	338%

資料:福祉課

(5) 地域生活支援事業の実施状況

①理解促進研修・啓発事業

令和元年度まで、実施箇所数及び利用人数は見込みどおりの利用実績となっておりますが、令和2年度では新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数がわずかに下回る見込となっております。

②自発的活動支援事業

令和元年度まで、実施箇所数及び利用人数はほぼ見込量どおりの利用実績となっておりますが、令和2年度では利用者数がわずかに下回る見込となっております。

③障害者相談支援事業

各年度において実施箇所数は見込量どおりの実績となっております。

④基幹相談支援センター等機能強化事業

各年度において、利用人数は見込量を上回る利用実績となっております。

⑤住宅入居等支援事業

各年度において、利用人数はわずかに見込量を上回る利用実績となっております。

⑥成年後見制度利用支援事業

令和元年度まで利用実績がありません。令和2年度も見込量を下回る実績となっております。

⑦成年後見制度法人後見支援事業

各年度において実施箇所は見込量どおりの実績となっております。

⑧意思疎通支援事業

ア手話通訳者・要約筆記者派遣事業

各年度ともに、見込量を上回る利用実績となっております。

イ手話通訳者設置事業

各年度ともに、見込量どおりの実績となっております。

⑨日常生活用具給付等事業

ア介護・訓練支援用具

令和元年度まで利用実績がありません。令和2年度も見込量を大きく下回る実績となっております。

イ自立生活支援用具

令和元年度のみ、見込量を上回る実績となっております。

ウ在宅療養等支援用具

各年度ともに、見込量を下回る実績となっています。

工情報・意思疎通支援用具

平成 30 年度で見込量の約 2 倍の利用実績がありましたが、令和元年度以降は見込量どおりの利用実績となっています。

才排泄管理支援用具

各年度、見込量をわずかに下回っています。

力居宅生活動作補助用具（住宅改修費）

令和元年度まで利用実績がありません。令和 2 年度は見込量どおりの実績となっています。

⑩手話奉仕員養成研修事業

令和元年度のみ見込量が設定されていました。令和元年度は見込量を下回っています。令和 2 年度は見込量が設定されていませんが 2 人の利用実績がありました。

⑪移動支援事業

各年度、利用者数、延べ利用時間の見込量を上回る利用実績となっています。

⑫地域活動支援センター機能強化事業

各年度、利用者数、延べ利用時間の見込量を上回る利用実績となっています。

⑬日中一時支援事業

各年度、利用者数、延べ利用時間の見込量を下回る利用実績となっています。

⑭点字・声の広報発行事業

各年度、実施箇所数は見込量どおりの実績値となっている一方、利用人数は見込量を下回る利用実績となっています。

⑮自動車運転免許・改造取得費助成事業

平成 30 年度は見込量を上回る利用実績で、令和 2 年度は見込量どおりの利用実績となっている一方、令和元年度は見込量を下回る利用実績となっています。

⑯レクリエーション事業

各年度、見込量どおりの実績となっています。

⑰文化芸術活動振興事業

各年度、見込量どおりの実績となっています。

地域生活支援事業実施状況

事業名		第5期計画目標			第5期計画実績			第5期計画達成率		
		H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度
		(目標)	(目標)	(目標)	(実績)	(実績)	(見込)			
(1) 理解促進研修・啓発事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%
	実利用見込み者数	196	196	196	200	200	183	102%	102%	93%
(2) 自発的活動支援事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%
	実利用見込み者数	18	20	22	22	21	21	122%	105%	95%
(3) 相談支援事業										
① 障害者相談支援事業	実施見込み箇所数	4	4	4	4	4	4	100%	100%	100%
	基幹相談支援センター							-	-	-
② 基幹相談支援センター等機能強化事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%
	実利用見込み者数	186	186	186	228	213	210	123%	115%	113%
③ 住宅入居等支援事業	実施見込み箇所数	2	2	2	2	2	2	100%	100%	100%
	実利用見込み者数	2	2	2	3	3	3	150%	150%	150%
(4) 成年後見制度利用支援事業	実利用見込み者数	1	2	2	0	0	1	0%	0%	50%
(5) 成年後見制度法人後見支援事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%
	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	0	0%	0%	0%
(6) 意思疎通支援事業										
① 手話通訳者・要約筆記記者派遣事業 ※実利用見込み件数を記載	実利用見込み者数	12	12	12	16	14	14	133%	117%	117%
	② 手話通訳者設置事業 ※実設置見込み者数を記載	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%
(7) 日常生活用具給付等事業 ※ 給付等見込み件数を記載										
① 介護・訓練支援用具	実利用見込み者数	4	4	4	0	0	1	0%	0%	25%
② 自立生活支援用具	実利用見込み者数	4	4	4	1	5	3	25%	125%	75%
③ 在宅療養等支援用具	実利用見込み者数	4	4	4	1	1	1	25%	25%	25%
④ 情報・意思疎通支援用具	実利用見込み者数	4	4	4	7	4	4	175%	100%	100%
⑤ 排泄管理支援用具	実利用見込み者数	300	300	300	284	273	281	95%	91%	94%
⑥ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	実利用見込み者数	1	1	1	0	0	1	0%	0%	100%
(8) 手話奉仕員養成研修事業 ※実養成講習修了見込み者数(登録見込み者数)を記載	実利用見込み者数	0	6	0	0	4	2	0%	67%	0%
(9) 移動支援事業 ※「実利用見込み者数」欄に、実利用見込み者数、延べ利用見込み時間数の順に記載。	実利用見込み者数	12	13	14	12	15	14	100%	115%	100%
	延べ利用見込み時間数	1,152	1,248	1,344	1,271	1,263	1,267	110%	101%	94%
(10) 地域活動支援センター機能強化事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%
	実利用見込み者数	36	36	36	40	41	40	111%	114%	111%
(11) 日中一時支援事業	実利用見込み者数	30	32	34	18	21	21	60%	66%	62%
	延べ利用見込み時間数	5,820	6,208	6,596	3,455	2,795	3,716	59%	45%	56%
(12) 点字・声の広報発行事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%
	実利用見込み者数	6	6	6	4	3	4	67%	50%	67%
(13) 自動車運転免許・改造取得費助成事業	実利用見込み者数	2	2	2	3	0	2	150%	0%	100%
(14) レクリエーション事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%
(15) 文化芸術活動振興事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%

資料：福祉課

第3章 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画

1 障害福祉計画及び障害児福祉計画における国の基本的な考え方

国の基本指針に基づき、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の基本的な考え方を以下に整理します。

(1) 障害福祉計画・障害児福祉計画の基本理念

- ① 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ② 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- ③ 入所等から地域生活移行への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ④ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤ 障害児の健やかな育成のための発達支援
- ⑥ 障害福祉人材の確保
- ⑦ 障害者の社会参加を支える取組

(2) 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方

- ① 全国で必要とされる訪問系サービスの保障
- ② 希望する障害者等への日中活動系サービスの保障
- ③ グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実
- ④ 福祉施設から一般就労への移行等の推進
- ⑤ 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者に対する支援体制の充実
- ⑥ 依存症対策の推進

(3) 基本指針見直しの主なポイント

- ・ 地域における生活の維持及び継続の推進
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・ 相談支援体制の充実・強化等
- ・ 障害福祉人材の確保
- ・ 福祉施設から一般就労への移行等
- ・ 発達障害者等支援の一層の充実
- ・ 障害者の社会参加を支える取組
- ・ 「地域共生社会」の実現に向けた取組
- ・ 障害児通所支援等の地域支援体制の整備
- ・ 障害福祉サービス等の質の向上

2 第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の評価

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

【国 基本指針】

平成28年度末における施設入所者の9%以上が令和2年度末までに地域生活へ移行するとともに、令和2年度時点における福祉施設入所者を、平成28年度末から2%以上削減することを基本とする。

【評価】

福祉施設入所者で地域移行を希望する者や地域移行できると判断される者がいなかったため、福祉施設からの地域移行の目標値に至らなかった。

福祉施設入所者の地域生活への移行

	基準年 (H28年度末)	目標年 (R2年度末)	R1年実績	達成率
施設入所者数	24人	23人	26人	
削減見込み目標値		1人	-2人	
地域移行目標数		1人	0人	
H28年度から地域移行する目標割合		4.2%	0.0%	

(2) 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築

【国 基本指針】

令和2年度末までに、市町村ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。

【評価】

障害者自立支援協議会の相談支援部に「地域移行・定着ワーキング」をH28年度10月17日に設置し、当該機能を国の基本指針に照らし合わせながら地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

	目標年 (R2年度末)	R1年実績	達成率
保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	平成30年度までに設置	平成28年度設置済み	100%

(3) 障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えた地域生活支援拠点の整備

【国 基本指針】

市町村又は都道府県が定める障害福祉圏域において、令和2年度末までに、障害者の地域での生活を支援する拠点等を少なくとも一つ整備する事を基本とする。

沖縄県が定める各障害福祉圏域（北部、中部、南部、宮古、八重山）に各1カ所以上の整備を目標としている。

【評価】

令和元年度3月1日に面的体制の整備し、障害者自立支援協議会の相談支援部に設置した「地域生活支援拠点等整備事業検討会議」にて、運営している。

地域生活支援拠点等の整備

	目標年 (R2年度末)	R1年実績	達成率
地域生活支援拠点または居住支援の機能を備えた複数事業所・機関による面的体制の整備	令和2年度末までに設置	令和1年度設置済み	100%

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

【国 基本指針】

- 令和2年度中に就労支援事業等を通じた一般就労への移行者を平成28年度実績の1.5倍以上にすることを基本とする。
- 令和2年度末における就労移行支援事業の利用者数を平成28年度末実績から2割以上増加することをめざす。
- 就労移行率3割以上である就労移行业務所を、平成令和2年度末までに全体の5割以上とすることをめざす。
- 各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率を80%以上とすることを基本とする。

【評価】

- 町内に就労移行支援事業所の開所はない。
- 県内に就労定着支援事業所がほとんどなく、利用できない状態であるため実績はない。
- 令和1年は、職場定着に至る者がいなかったため実績はない。

福祉施設から一般就労への移行等

	基準年 (H28年度末)	目標年 (R2年度末)	R1年実績	達成率
年間の一般就労移行者数	2人	3人	4人	133%
H28実績値からの伸び		1.5倍	2.0倍	
障害者就労移行支援事業所の利用者数	7人	8人	0人	
H28実績値からの伸び		1.1倍	0.0倍	

	基準年 (H27年度末)	目標年 (R2年度末)	R1年実績	達成率
管内(町内)就労移行支援事業所数	1か所	1か所	0か所	
就労移行率が3割以上の事業所数	0か所	1か所	0か所	
就労移行率3割以上の事業所が全体に占める割合		100.00%	0%	
就労定着支援利用見込み者数		1人	0人	
職場定着人数		1人	0人	
支援開始から1年後の職場定着率		100.00%	0.00%	

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

【国 基本指針】

- 令和2年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所以上設置することを基本とする。
- 令和2年度末までに、すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。
- 令和2年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1カ所以上確保することを基本とする。
- 平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置することを基本とする。

障害児支援の提供体制の整備等

	目標	R1年実績	達成率
児童発達支援センターの設置	令和2年度末までに設置	未設置	—
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	令和2年度末までに設置	未設置	—
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	令和2年度末までに設置	未設置	—
医療的ケア児支援のため保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	平成30年度までに設置	未設置	—

(6)第5期計画におけるサービス見込み量に対する実績・充足率

本報告書P15～17及びP19のサービス利用状況一覧に基づき、各事業の利用者数、利用量に対する見込量の充足率を追加し再掲した箇所になります。

第5期障害福祉計画におけるサービス見込み量及び実績

		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量
居宅介護	見込量	31	682	32	704	33	725.5
	実績値	31	599	27	596	31	637
	充足率	100.0%	87.8%	84.4%	84.7%	93.9%	87.8%
重度訪問介護	見込量	1	449	1	449	1	449
	実績値	1	376	1	143	1	335
	充足率	100.0%	83.7%	100.0%	31.8%	100.0%	74.6%
行動援護	見込量	2	4	2	4	2	4
	実績値	1	2	2	7	2	6
	充足率	50.0%	50.0%	100.0%	175.0%	100.0%	150.0%
同行援護	見込量	3	66	3	66	3	66
	実績値	5	80	6	103	7	108
	充足率	166.7%	121.2%	200.0%	156.1%	233.3%	163.6%
重度障害者等包括支援	見込量	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0
	充足率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活介護	見込量	42	762	42	762	42	762
	実績値	41	778	43	844	43	817
	充足率	97.6%	102.1%	102.4%	110.8%	102.4%	107.2%
自立訓練(機能訓練)	見込量	1	10	1	10	1	10
	実績値	1	17	0	0	1	15
	充足率	100.0%	170.0%	0.0%	0.0%	100.0%	150.0%
自立訓練(生活訓練)	見込量	5	114	5	114	5	114
	実績値	5	59	5	92	5	110
	充足率	100.0%	51.8%	100.0%	80.7%	100.0%	96.5%
就労移行支援	見込量	8	136	8	136	8	136
	実績値	5	99	1	14	4	69
	充足率	62.5%	72.8%	12.5%	10.3%	50.0%	50.7%
就労継続支援A型	見込量	26	520	28	560	31	620
	実績値	28	525	32	601	34	612
	充足率	107.7%	101.0%	114.3%	107.3%	109.7%	98.7%
就労継続支援B型	見込量	68	952	68	952	68	952
	実績値	76	1,173	74	1,251	76	1,216
	充足率	111.8%	123.2%	108.8%	131.4%	111.8%	127.7%
就労定着支援	見込量	1		1		1	
	実績値	0		0		0	
	充足率	0.0%		0.0%		0.0%	

第5期障害福祉計画におけるサービス見込み量及び実績 つづき

		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量
短期入所(福祉型)	見込量	10	60	10	60	10	60
	実績値	6	46	6	80	6	57
	充足率	60.0%	76.7%	60.0%	133.3%	60.0%	95.0%
短期入所(医療型)	見込量	3	6	3	6	3	6
	実績値	0	0	0	0	3	30
	充足率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	500.0%
療養介護	見込量	2		2		2	
	実績値	2		2		2	
	充足率	100.0%		100.0%		100.0%	
自立生活援助	見込量	1		1		1	
	実績値	0		0		0	
	充足率	0.0%		0.0%		0.0%	
共同生活援助 (グループホーム)	見込量	11		12		13	
	実績値	15		20		22	
	充足率	136.4%		166.7%		169.2%	
施設入所支援	見込量	24		24		23	
	実績値	25		26		26	
	充足率	104.2%		108.3%		113.0%	
計画相談支援	見込量	36		36		36	
	実績値	56		56		58	
	充足率	155.6%		155.6%		161.1%	
地域移行支援	見込量	1		1		1	
	実績値	0		0		1	
	充足率	0.0%		0.0%		100.0%	
地域定着支援	見込量	1		1		1	
	実績値	0		0		1	
	充足率	0.0%		0.0%		100.0%	
児童発達支援	見込量	9	90	9	90	9	90
	実績値	18	192	15	159	16	160
	充足率	200.0%	213.3%	166.7%	176.7%	177.8%	177.8%
医療型児童発達支援	見込量	2	18	2	18	3	27
	実績値	2	10	1	3	1	5
	充足率	100.0%	55.6%	50.0%	16.7%	33.3%	18.5%
放課後等デイサービス	見込量	34	442	35	455	36	468
	実績値	44	664	50	736	55	825
	充足率	129.4%	150.2%	142.9%	161.8%	152.8%	176.3%
保育所等訪問支援	見込量	4	12	5	15	6	18
	実績値	3	3	4	5	5	10
	充足率	75.0%	25.0%	80.0%	33.3%	83.3%	55.6%
居宅訪問型児童発達支援	見込量	1	10	1	10	1	10
	実績値	0		0		1	
	充足率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
障害児相談支援	見込量	8		8		8	
	実績値	14		24		27	
	充足率	175.0%		300.0%		337.5%	

(7) 第5期計画における地域支援事業の見込み量及び実績・充足率

第5期障害福祉計画における地域生活支援事業の見込み量及び実績

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
理解促進研修・啓発事業	単位 箇所、人	見込量	1	196	1	196	1	196
		実績値	1	200	1	200	1	183
		充足率	100.0%	102.0%	100.0%	102.0%	100.0%	93.4%

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
自発的活動支援事業	単位 箇所、人	見込量	1	18	1	20	1	22
		実績値	1	22	1	21	1	21
		充足率	100.0%	122.2%	100.0%	105.0%	100.0%	95.5%

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数		実施見込み箇所数		実施見込み箇所数	
障害者相談支援事業	単位 箇所	見込量	4		4		4	
		実績値	4		4		4	
		充足率	100.0%		100.0%		100.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
基幹相談支援センター等機能強化事業	単位 箇所	見込量	1	186	1	186	1	186
		実績値	1	228	1	213	1	210
		充足率	100.0%	122.6%	100.0%	114.5%	100.0%	112.9%

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
基幹相談支援センター	単位 箇所、人	見込量						
		実績値						
		充足率						

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
住宅入居等支援事業	単位 箇所、人	見込量	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	3	2	3	2	3
		充足率	100.0%	150.0%	100.0%	150.0%	100.0%	150.0%

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
成年後見制度利用支援事業	単位 人	見込量	1		2		2	
		実績値	0		0		1	
		充足率	0.0%		0.0%		50.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			箇所	利用者数	箇所	利用者数	箇所	利用者数
成年後見制度法人後見支援事業	単位 箇所、人	見込量	1		1		1	
		実績値	1		1		1	
		充足率	100.0%		100.0%		100.0%	

第5期障害福祉計画における地域生活支援事業の見込み量及び実績 つづき

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
意思疎通支援事業 ①手話通訳者・要約筆者 派遣事業	単位 人	見込量	12		12		12	
		実績値	16		14		14	
		充足率	133.3%		116.7%		116.7%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数		実施見込み箇所数		実施見込み箇所数	
意思疎通支援事業 ②手話通訳者設置事業	単位 箇所	見込量	1		1		1	
		実績値	1		1		1	
		充足率	100.0%		100.0%		100.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
日常生活用具給付等事業 ①介護・訓練支援用具	単位 人	見込量	4		4		4	
		実績値	0		0		1	
		充足率	0.0%		0.0%		25.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
日常生活用具給付等事業 ②自立生活支援用具	単位 人	見込量	4		4		4	
		実績値	1		5		3	
		充足率	25.0%		125.0%		75.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
日常生活用具給付等事業 ③在宅療養等支援用具	単位 人	見込量	4		4		4	
		実績値	1		1		1	
		充足率	25.0%		25.0%		25.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
日常生活用具給付等事業 ④情報・意思疎通支援用具	単位 人	見込量	4		4		4	
		実績値	7		4		4	
		充足率	175.0%		100.0%		100.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
日常生活用具給付等事業 ⑤排泄管理支援用具	単位 人	見込量	300		300		300	
		実績値	284		273		281	
		充足率	94.7%		91.0%		93.7%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
日常生活用具給付等事業 ⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	単位 人	見込量	1		1		1	
		実績値	0		0		1	
		充足率	0.0%		0.0%		100.0%	

第5期障害福祉計画における地域生活支援事業の見込み量及び実績 つづき

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
手話奉仕員養成研修事業	単位 人	見込量	0		6		0	
		実績値	0		4		2	
		充足率	0.0%		66.7%		0.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数	延べ利用見込み時間数	実利用見込み者数	延べ利用見込み時間数	実利用見込み者数	延べ利用見込み時間数
移動支援事業	単位 人、時間	見込量	12	1,152	13	1,248	14	1,344
		実績値	12	1,271	15	1,263	14	1,267
		充足率	100.0%	110.3%	115.4%	101.2%	100.0%	94.3%

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
地域活動支援センター	単位 箇所、人	見込量	1	36	1	36	1	36
		実績値	1	40	1	41	1	40
		充足率	100.0%	111.1%	100.0%	113.9%	100.0%	111.1%

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数	延べ利用見込み時間数	実利用見込み者数	延べ利用見込み時間数	実利用見込み者数	延べ利用見込み時間数
日中一時支援事業	単位 人、時間	見込量	30	5,820	32	6,208	34	6,596
		実績値	18	3,455	21	2,795	21	3,716
		充足率	60.0%	59.4%	65.6%	45.0%	61.8%	56.3%

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
点字・声の広報発行事業	単位 箇所、人	見込量	1	6	1	6	1	6
		実績値	1	4	1	3	1	4
		充足率	100.0%	66.7%	100.0%	50.0%	100.0%	66.7%

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
自動車運転免許 ・改造取得費助成事業	単位 人	見込量	2		2		2	
		実績値	3		0		2	
		充足率	150.0%		0.0%		100.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数		実施見込み箇所数		実施見込み箇所数	
レクリエーション事業	単位 箇所	見込量	1		1		1	
		実績値	1		1		1	
		充足率	100.0%		100.0%		100.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数		実施見込み箇所数		実施見込み箇所数	
文化芸術活動振興事業	単位 箇所	見込量	1		1		1	
		実績値	1		1		1	
		充足率	100.0%		100.0%		100.0%	

3 第6期障害福祉計画における成果目標の設定（令和5年度末の目標）

(1) 施設入所者の地域生活への移行

〈基本指針〉

- ・地域移行者数：令和元年度末施設入所者の6%以上
- ・施設入所者数：令和元年度末の1.6%以上削減

事 項	数 値	備 考
現入所者数(A)	26 人	令和元年度末（R2.3.31現在）の入所者数
目標年度入所者数(B)	25 人	令和5年度末の見込み
削減見込み目標値(C)	1 人	4% $C=A-B=E-D$ （国指針：目標1.6%以上削減）
新規入所者数(D)	1 人	令和3年～令和5年度末までの新規入所者の見込
退所者数(E)	2 人	令和3年～令和5年度末までの退所者の見込
地域移行目標数(F)	1 人	4% (E)のうち、地域移行目標者（国指針：目標6%以上移行）

①削減見込み数及び地域移行者数設定の根拠（考え方）

現時点で、指定特定相談支援事業所や障害者入所支援施設等からの情報の中で、地域に移行したいというニーズが無いが、今後、地域移行を促進する上で、ニーズが出てくることも想定されるため4%減を見込み1名とした。

②施設入所者の地域生活への移行に係る方策について

地域移行に向け、移行後もスムーズに支援が提供できる体制の確保に努めるため、福祉サービス事業所・医療機関・包括支援センター等との連携体制を強化し、住環境や就労環境の充実に努め、地域移行支援や地域定着支援を推進する。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【参考：精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のイメージ】

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。

【具体的な設置の方法】

現在、既存の障害者自立支援協議会の部会に「地域移行・定着ワーキング」を設置しており、当該機能を国の基本指針に照らし合わせながら地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

事 項	設置方法		設置時期			設置方法		
	単独設置	共同設置	令和3年	令和4年	令和5年	新規設置	既存組織活用	その他
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	○		設置済み				○	

事 項	回数又は人数		
	令和3年	令和4年	令和5年
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	4	4	4
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数	8	8	8
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	4	4	4

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

【参考：地域生活支援拠点】

障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図るもので、具体的に2つの目的を持ちます。

① 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用

⇒ 地域における生活の安心感を担保する機能を備える。

② 体験の機会の提供を通じて、施設や親元からGH、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備

⇒ 障害者等の地域での生活を支援する。

【整備方法について】

事 項	整備区域			設置時期		
	単独設置	圏域設置	圏域の範囲	令和3年	令和4年	令和5年
地域生活支援拠点の整備	○			設置済み		

事 項	整備手法				
	多機能拠点整備型	面的整備型	多機能拠点+面的整備	その他	未定
地域生活支援拠点の整備		○			

※整備区分：「圏域整備」当該市町村外の社会資源等も活用しながら拠点に必要な機能を確認する。

※整備手法：「面的整備型」地域における複数の機関が分担して機能を担う体制

〈地域生活支援拠点の機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討の基本指針〉

各市町村及び各圏域に一つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年一回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。

事 項	回数		
	令和3年	令和4年	令和5年
地域生活支援拠点の機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討（年間回数）	4	4	4

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

〈基本指針〉

- 令和5年度中に福祉施設を退所し、一般就労する者の数を令和元年度実績の1.27倍以上
- 令和5年度末の就労移行支援事業所の一般就労への移行を令和元年度末の1.3倍以上(30%以上)
- 令和5年度末の就労継続支援A型から一般就労への移行を令和元年度末の1.26倍以上(26%以上)
- 令和5年度末の就労継続支援B型から一般就労への移行を令和元年度末の1.23倍以上(23%以上)
- 令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、七割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。
- 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が八割以上の事業所を全体の七割以上

① 就労移行率及び職場定着率の充実に係る方策

相談支援専門員と就労移行事業所との連携を密にし、サービス利用を行うケースの支援強化を図る。

※就労移行支援事業所は、現在0箇所だが、町内に1箇所の誘致を目指すこととし、令和5年度末の数値目標を1箇所とした。

ア 福祉施設から一般就労への移行者数

事 項	数 値	備 考
令和元年度の年間一般就労移行者数	4 人	令和元年度において就労移行支援事業所等を通じて、一般就労した者の数
目標年度(令和5年度)における年間一般就労移行者数	7 人 1.75倍	令和5年度中に福祉施設を退所し、一般就労する者の数 (国指針：令和元年度実績の1.27倍以上)

イ 令和5年度末における就労移行支援事業の移行者数

事 項	数 値	備 考
令和元年度末の就労移行支援事業所の移行者数	0 人	令和元年度末の就労移行支援事業所の移行者数
目標年度(令和5年度末)における一般就労への移行者数	1 人	令和5年度末の一般就労への移行実績 (国指針：令和元年度末の1.3倍以上(30%以上)の増加)

ウ 令和5年度末における就労継続支援A型事業の移行者数

事 項	数 値	備 考
令和元年度末の就労継続支援A型事業所の移行者数	1 人	令和元年度末の就労継続支援A型事業所の移行者数
目標年度(令和5年度末)における一般就労への移行者数	2 人 2.00倍	令和5年度末の一般就労への移行実績 (国指針：令和元年度末の1.26倍以上(26%以上)の増加)

エ 令和5年度末における就労継続支援B型事業の移行者数

事 項	数 値	備 考
令和元年度末の就労継続支援B型事業所の移行者数	3 人	令和元年度末の就労継続支援B型事業所の移行者数
目標年度(令和5年度末)における一般就労への移行者数	4 人 1.33倍	令和5年度末の一般就労への移行実績 (国指針：令和元年度末の1.23倍以上(23%以上)の増加)

オ 就労定着支援事業の利用者数及び就労定着率

事 項	数 値	備 考
令和5年度における就労定着支援事業の利用者数	1 人	国指針：令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、七割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。
令和5年度末の管内就労移行支援事業所数(見込み)	1 か所	令和5年度末の就労移行支援事業所の管内事業所数 ・増加の見込みがある場合、平成30年度末の事業所数に加えて記載すること。 ・増加するか見込めない場合は、平成30年度末の事業所数を暫定的に記載すること。
令和5年度末における就労移行率が八割以上の就労支援事業所の数	1 か所	国指針：就労定着支援事業所のうち、就労定着率が八割以上の事業所を全体の七割以上

(5) 相談支援体制の充実・強化等

〈基本指針〉

- 令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制強化を実施する体制を確保することを基本とする。
- これらの取組を実施するに当たっては、基幹相談支援センター等がその機能を担うことを検討する。
- 担い手としては、「属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止め、自ら対応又はつなぐ機能、他機関協働の中核の機能及び継続的につながり続ける伴走支援を中心的に担う機能を備えた相談支援」事業も示されている。

【相談支援体制の充実・強化に向けた具体的な方法】

地域の相談支援事業所及び委託相談員その他の相談機関との連携強化を継続して行う。

事 項	実施時期		
	令和3年	令和4年	令和5年
ア 総合的・専門的な相談支援の実施 総合的・専門的な相談支援の実施見込み(か所数)	1	1	1
イ 地域の相談支援体制の強化 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言の件数	48	48	48
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	40	40	40
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	27	27	27

(6) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

<p>〈基本指針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築することを基本とする。 ・ 自立支援審査支払等システム等を活用し、請求の過誤を無くすための取組や適正な運営を行っている事業所を確保することが必要

①質の向上に向けた研修への参加人数の見込み

事 項	参加時期及び人数		
	令和3年	令和4年	令和5年
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数	5	5	5

②障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

【具体的な構築方策】

中部広域に属する市町村で、令和2年度において障害福祉事業所の集団指導、実地指導・検査等の共同事務に関しては令和3年度始動予定で協議中であるため、当該共同事務が予定どおり進んだ場合は、共同事務内容に障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有構築についての業務も今後、検討・協議の上で共同事務に含めることができれば、集団指導時や共有会議等において、中部広域県内の市町村や当該市町村の利用者の属する障害福祉事業所においては、共有が可能となる。

事 項	構築時期		
	令和3年	令和4年	令和5年
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の構築			○

事 項	回数		
	令和3年	令和4年	令和5年
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等との共有実施回数（年間回数）	0	0	2

4 障害福祉サービス等の見込み量の設定

※平成 30 年度および令和元年度の実績については、各年度の3月サービス提供月の実績を記入しています。

※令和2年度から令和5年度の見込みについては、1月あたりの平均利用者数、平均利用時間数、平均利用日数を記入しています。

これまでの実績や地域の実情を勘案して、令和3年度から令和5年度の障害福祉サービス等の見込量(活動指標)や、確保方策の取組を進めます。

なお、サービスの見込み量の過不足にかかわらず、必要なサービスについては、適時確保に向けた取組、提供を行います。

(1) 訪問系サービス

①居宅介護

【サービス内容】

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【サービス見込みの考え方】

過去3年間の実績は減少傾向にあるが、今後地域移行による利用が見込まれることから、今期は過去3年間の平均値に毎年1名の増加を見込む。

月平均利用者数：H29(30.75)、H30(31.25)、H31(29.25)

月平均利用時間：H29(670)、H30(605)、H31(626)

※過去3年間の月平均利用時間 633.6 時間÷過去3年間の月平均利用者数 30.4=約 21 時間

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	利用者数(人/月)	31	27	31	32	33	34
	利用量(時間/月)	599	596	637	658	679	700

②重度訪問介護

【サービス内容】

重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により、行動上著しい困難を有する者で常に介護を必要とする者に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。

【サービス見込みの考え方】

現状では利用の増が見込めないため、現状維持とした。

月平均利用者数：H29(1)、H30(1)、R1(1)

月平均利用時間：H29(403)、H30(354)、R1(247)

※過去3年間の月平均利用時間 334.6 時間÷過去3年間の月平均利用者数 1=約 335 時間

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
重度訪問介護	利用者数(人/月)	1	1	1	1	1	1
	利用量(時間/月)	376	143	335	335	335	335

③行動援護

【サービス内容】

自己判断能力が制限されている者が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行います。

【サービス見込みの考え方】

現在 2 名の決定者がいるため、2 名×平均利用時間(3 時間)で見込んだ。

月平均利用者数：H29(0.58)、H30(0.58)、R1(0.3)

月平均利用時間：H29(1.46)、H30(2.04)、R1(1.16)

※過去 3 年間の月平均利用時間 1.6 時間÷過去 3 年間の月平均利用者数 0.5=約 3 時間

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行動援護	利用者数(人/月)	1	2	2	2	2	2
	利用量(時間/月)	2	7	6	6	6	6

④同行援護

【サービス内容】

視覚障害により、移動に著しい困難を有する者に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行います。

【サービス見込みの考え方】

ニーズが増え、過去3年間で毎年1名増となっているが、視覚障害者の現在の決定者(6名)に1名増で見込み、利用量については、過去3年間の実績の平均値÷月平均利用時間(18時間)で見込んだ。

月平均利用者数：H29(3.42)、H30(4.16)、R1(5.25)

月平均利用時間：H29(69.75)、H30(80.25)、R1(81.37)

※過去 3 年間の月平均利用時間 77.1 時間÷過去 3 年間の月平均利用者数 4.3=約 18 時間

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
同行援護	利用者数(人/月)	5	6	7	7	7	7
	利用量(時間/月)	80	103	108	108	108	108

⑤重度障害者等包括支援

【サービス内容】

介護の必要性がとても高い者に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。

【サービス見込みの考え方】

現在まで利用ニーズがないため現状維持とする。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
重度障害者等包括支援	利用者数(人/月)	0	0	0	0	0	0
	利用量(時間/月)	0	0	0	0	0	0

(2) 日中活動系サービス

①生活介護

【サービス内容】

常に介護を必要とする者に、主に昼間において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

【サービス見込みの考え方】

利用者数が前期から継続して1～2名増であるため、過去3年間の平均値に1名増で見込む。

利用量は、1人につき19日/月を見込む。

月平均利用者数：H29(42.9)、H30(43)、R1(44.3)

月平均利用日数：H29(787.2)、H30(802)、R1(845.6)

※過去3年間の月平均利用日数811.6÷過去3年間の月平均利用者数43.4=18.7≒19日

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	利用者数(人/月)	41	43	43	43	43	43
	利用量(日/月)	778	844	817	817	817	817

②自立訓練（機能訓練）

【サービス内容】

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体的リハビリテーション、歩行訓練などの訓練を行います。 ※標準利用期間1年6か月（対象：身体・難病）

【サービス見込みの考え方】

令和元年度～令和2年7月時点での利用はないが、過去3年間の実績の平均値をとり令和2年度以降は1名ずつの利用と見込む。

月平均利用者数：H29(0.5)、H30(1.6)、R1(0.2)

月平均利用日数：H29(5.5)、H30(16.0)、R1(4.6)

※過去3年間の実績の月平均利用日数9日÷月平均利用者数0.6=15日

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立訓練（機能訓練）	利用者数(人/月)	1	0	1	1	1	1
	利用量(日/月)	17	0	15	15	15	15

③自立訓練（生活訓練）

【サービス内容】

地域生活を営むうえで必要な生活能力の維持や向上のため、一定期間、食事や家事等の日常生活能力向上のための支援を行います。※標準利用期間2年（対象：知的・精神）。

【サービス見込みの考え方】

利用者については、利用期間が限られているサービスであるため、過去3年の最大人数(5名)を見込む。

生活訓練：月平均利用者数及び利用日数 H29(3.8名 38.0日)、H30(5.0名 50.5日)、R1(4.5名 76.1日)

宿泊型：月平均利用者数及び利用日数 H29(1名 24.3日)、H30(1.6名 37.3日)、R1(3.0名 91.5日)

生活訓練の過去3年の月平均利用日数55日÷月平均利用者数4名=14日、

宿泊型の過去3年の月平均利用日数51日÷月平均利用者数2名=27日

生活訓練(4名×14日)+宿泊型(2名×27日)=110日

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立訓練（生活訓練）	利用者数（人/月）	5	5	5	5	5	5
	利用量（日/月）	59	92	110	110	110	110

④就労移行支援

【サービス内容】

一般企業等への就労を希望する者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。※標準利用期間2年

【サービス見込みの考え方】

利用者については、希望者が増えても期間が限られているサービスであるため、過去3年間の実績の平均値を見込む。

月平均利用者数：H29(6.5)、H30(5.0)、R1(2.5)

月平均利用日数：H29(109.4)、H30(86.0)、R1(43.5)

※過去3年間の月平均利用日数79.6日÷過去3年間の月平均利用者数4.6=17.3日

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援	利用者数（人/月）	5	1	4	4	4	4
	利用量（日/月）	99	14	69	69	69	69

⑤就労継続支援A型

【サービス内容】

一般企業等での就労が困難な者と雇用契約を結んで、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【サービス見込みの考え方】

利用者については、過去3年間の伸び率の119%を用いて令和5年度見込み数を算出した。(119%をR2~R5の4年で割った数をR元年度の利用者数32に掛けている。)

月平均利用者数：H29(26.5)、H30(27.5)、R1(30.1)

月平均利用日数：H29(480.8)、H30(512.7)、R1(553.1)

※過去3年間の月平均利用日数515.5日÷過去3年間の月平均利用者数28.0=18日

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労継続支援A型	利用者数(人/月)	28	32	34	35	37	39
	利用量(日/月)	525	601	612	630	666	702

⑥就労継続支援B型

【サービス内容】

一般企業等での就労が困難な者へ働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【サービス見込みの考え方】

利用者については、平成29年度～令和元年度の伸び率が約103%となっており、また、当該3年間の利用者数の実績に大きな変動が無いため、R元年度の103%増で維持すると見込む。

月平均利用者数：H29(68.7)、H30(75.5)、R1(75.3)

月平均利用日数：H29(1102.1)、H30(1161.1)、R1(1189.2)

※過去3年間の月平均利用日数1150.8日÷過去3年間の平均利用者数73=16日

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労継続支援B型	利用者数(人/月)	76	74	76	76	76	76
	利用量(日/月)	1,173	1,251	1,216	1,216	1,216	1,216

⑦就労定着支援

【サービス内容】

就労に向けた一定の支援を受けて一般就労へ移行した障害のある者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている者を対象に就労の継続を図るために必要となる支援を実施します。

【サービス見込みの考え方】

平成30年度開始の新制度であるが、令和2年度においても受ける事業所がほとんど無く、ニーズがあっても利用できない状態であるため、期待値を含めて令和3年度から1名ずつの利用を見込むこととした。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労定着支援	利用者数（人/月）	0	0	0	1	1	1

⑧短期入所（福祉型）

【サービス内容】

自宅で介護する者が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【サービス見込みの考え方】

ニーズが高いが空床の確保が困難で、利用者数及び利用量が伸び悩んでいるため、両数とも過去3年の実績の平均値を見込み、現状維持とする。

月平均利用者数：H29(6.7)、H30(8)、R1(6.1)

月平均利用日数：H29(52.6日)、H30(69.4日)、R1(62.2日)

※過去3年間の月平均利用日数61.4日÷過去3年間の月平均利用者数6.9=9日

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所（福祉型）	利用者数（人/月）	6	6	6	6	6	6
	利用量（日/月）	46	80	57	57	57	57

⑨短期入所（医療型）

【サービス内容】

重症心身障害児者などの医療が必要な人に福祉型と同じような支援が病院や診療所、介護老人保健施設で実施されます。

【サービス見込みの考え方】

令和2年4月時点で決定者が3名で、利用がほとんどない状態であるが、今後利用に関するニーズも出てきていることから、毎年3名で見込む。

月平均利用者数：H29(0)、H30(0)、R1(0.08)

月平均利用日数：H29(0日)、H30(0日)、R1(0.83日)

※過去3年間の月平均利用日数0.28日÷過去3年間の月平均利用者数0.03÷10日

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所（医療型）	利用者数（人/月）	0	0	3	3	3	3
	利用量（日/月）	0	0	30	30	30	30

⑩療養介護

【サービス内容】

医療と常時介護を必要とする者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。

【サービス見込みの考え方】

過去3年間の実績が2名であり、現状維持で見込む。

月平均利用者数：H29(2)、H30(2)、R1(2)

月平均利用日数：H29(60.58)、H30(60)、R1(60.66)

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
療養介護	利用者数（人/月）	2	2	2	2	2	2

(3) 居住系サービス

①自立生活援助

【サービス内容】

施設入所支援又は共同生活援助を利用していた障害のある者の居宅における自立した日常生活を営むうえでの問題について、定期的な巡回訪問や随時の対応により、必要な情報の提供及び助言等を行います。

【サービス見込みの考え方】

平成30年度新制度でニーズは高いが令和2年度においても指定事業所がなく利用できない状態であるため、期待値により各年度1名ずつの利用を見込むこととした。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助 うち精神障害者の利用	利用者数（人/月）	0	0	0	1	1	1
	利用者数（人/月）	0	0	0	1	1	1

②共同生活援助（GH）

【サービス内容】

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている者にはサービスも提供します。

【サービス見込みの考え方】

平成29年度と令和元年度の8名増を見込み数値とし、令和2年度～令和5年度で8名の増と見込む。

月平均利用者数：H29(11.4)、H30(12)、R1(18.5)

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助（GH） うち精神障害者の利用	利用者数（人/月）	15	20	22	24	26	28
	利用者数（人/月）	6	8	9	10	11	12

③施設入所支援

【サービス内容】

施設に入所する者に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【サービス見込みの考え方】

成果目標値の設定に合わせ、令和5年度に1名減数とした。

月平均利用者数：H29(24)、H30(24.9)、R1(25.5)

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設入所支援	利用者数(人/月)	25	26	26	26	26	25

(4)相談支援

①計画相談支援

【サービス内容】

障害福祉サービス等の申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、サービス等利用計画の作成を行います。その後、支給決定されたサービス等の利用状況の検証(モニタリング)を行い、サービス事業者等との連絡調整などを行います。

【サービス見込みの考え方】

平成29年度と令和元年度の8名増を見込み数値とし、令和2年度～令和5年度で8名の増と見込む。(継続利用者のモニタリングが減少することを見込んで、新規は当初のモニタリング回数が多くなることで、件数が相殺されると想定し、新規の件数増で見込む。)

※過去3年間の月平均利用者数：H29(49.5)、H30(47.6)、R1(50.8)=110人÷3=約36人

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	利用者数(人/月)	56	56	58	60	62	64

②地域移行支援

【サービス内容】

障害者支援施設、精神科病院、保護施設、矯正施設等を退所する障害者、児童福祉施設を利用する 18 歳以上の者等を対象として、住居確保、関係機関との調整等を行います。

【サービス見込みの考え方】

平成 29 年度に 1 名利用の後は実績が無いが、受ける事業所が少ないため、今後、地域移行を進める上で、期待値として毎年 1 名で見込む。

月平均利用者数：H29(0.92)、H30(0.08)、R1(0)

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域移行支援	利用者数（人/月）	0	0	1	1	1	1
うち精神障害者の利用	利用者数（人/月）	0	0	1	1	1	1

③地域定着支援

【サービス内容】

居宅において単身で生活している障害者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。

【サービス見込みの考え方】

令和 2 年度においてもほとんど受ける事業所がないが、地域移行を利用した 1 名が翌年度に地域定着を利用すると見込む。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域定着支援	利用者数（人/月）	0	0	1	1	1	1
うち精神障害者の利用	利用者数（人/月）	0	0	1	1	1	1

5 地域生活支援事業の見込み量の設定

(1) 理解促進研修・啓発事業

【サービス内容】

障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを行う事業です。（例：講演会、障害福祉サービス事業所訪問、障害者等の理解を深める教室等の開催など）

【サービス見込みの考え方】

障害者等の理解を深めるための講演会等を開催。（「障害者週間」に合わせて開催するなど、効果的な啓発に努める。平成28年度からスタートしたペアトレも継続して実施する。）過去3年間の平均値で見込む。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修・啓発事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用見込み者数	200	200	183	183	183	183

(2) 自発的活動支援事業

【サービス内容】

障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援する事業です。（例：ピアサポート、ボランティア活動支援、孤立防止活動支援など）

【サービス見込みの考え方】

保護者間の交流を促進する「ゆんたく会」を継続実施。平成28年度からは、親子参加型から保護者のみの交流をメインにする方向に切り替えた。今後も徐々に参加者を増やせるように努める。過去3年間の平均値で見込む。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自発的活動支援事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用見込み者数	22	21	21	21	21	21

(3) 相談支援事業

【サービス内容】

障害者等又はその家族や介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報提供を行うなど、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援する事業です。

【サービス見込みの考え方】

- ①障害者相談支援事業：4 箇所に委託し実施している（うち 1 箇所は地域活動支援センター）。
- ②基幹相談支援センター等機能強化事業：平成 24 年度から町直営の相談員が機能強化事業を担っている。令和元年度以降も継続実施。利用の実績及び見込みについては、基礎・強化を合わせて計上している。利用見込みについては、平均値を見込みとした。
- ③住宅入居等支援事業：相談支援事業の中で委託相談事業所と連携実施。不動産専門業者への事業委託も継続実施していく。利用者の見込みについては、平均値を見込みとした。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①障害者相談支援事業	実施見込み箇所数	4	4	4	4	4	4
	基幹相談支援センター	実施見込み箇所数					
		実利用見込み者数					
②基幹相談支援センター等機能強化事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用見込み者数	228	213	210	210	210	210
③住宅入居等支援事業	実施見込み箇所数	2	2	2	2	2	2
	実利用見込み者数	3	3	3	3	3	3

(4) 成年後見制度利用支援事業

【サービス内容】

障害福祉サービス利用の観点から成年後見制度を利用することが必要であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援する事業です。

【サービス見込みの考え方】

平成 29 年度から実績が無いが、今後は利用者が生ずると想定し、毎年 1 名を見込む。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度利用支援事業	実利用見込み者数	0	0	1	1	1	1

(5) 成年後見制度法人後見支援事業

【サービス内容】

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、町民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図る事業です。

【サービス見込みの考え方】

平成28年度から社会福祉協議会と福祉課で法人後見事業実施に向けた研修等を実施。今後も継続して実施（1回/年）。実施見込み数は、法人の数とし、1箇所とした。利用者の見込みについては、成年後見制度法人後見利用促進計画の策定に合わせ、令和5年度以降は1名を見込む。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度法人後見支援事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	1

(6) 意思疎通支援事業

【サービス内容】

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳者、要約筆記者等の派遣等を行い、意志疎通の円滑化を図ることを目的とする事業です。

【サービス見込みの考え方】

①手話通訳者・要約筆記者派遣事業：平成29年度（個人6/団体5）、H30年度（個人5/団体11）、令和元年度（個人5名/団体9）。令和5年度以降は平均値の14人/年で見込む。

②手話通訳者設置事業：継続して1名を設置

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ※実利用見込み件数を記載	実利用見込み者数	16	14	14	14	14	14
②手話通訳者設置事業 ※実設置見込み者数を記載	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1

(7) 日常生活用具給付等事業

【サービス内容】

障害者等に対し、障害の内容や程度に応じた日常生活用具を給付又は貸与する事業です。(例：特殊寝台、吸引器、入浴補助用具、紙おむつ、住宅改修など)

【サービス見込みの考え方】

平成 29 年度～令和元年度の平均で見込む。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①介護・訓練支援用具	実利用見込み者数	0	0	1	1	1	1
②自立生活支援用具	実利用見込み者数	1	5	3	3	3	3
③在宅療養等支援用具	実利用見込み者数	1	1	1	1	1	1
④情報・意思疎通支援用具	実利用見込み者数	7	4	4	4	4	4
⑤排泄管理支援用具	実利用見込み者数	284	273	281	281	281	281
⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	実利用見込み者数	0	0	1	1	1	1

※給付等見込み件数を記載

(8) 手話奉仕員養成研修事業

【サービス内容】

手話で日常会話を行うのに必要な手話表現技術等を習得した手話奉仕員を養成する事業です。

【サービス見込みの考え方】

北谷町・読谷村・嘉手納町で持ち回り開催。急激に利用者が増えることはないと思われるため、実績の値を見込む。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話奉仕員養成研修事業	実利用見込み者数	0	4	2	0	0	4

※実養成講習修了見込み者数（登録見込み者数）を記載

(9) 移動支援事業

【サービス内容】

屋外での移動が困難な障害者等について、ヘルパーを派遣し、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする事業です。

【サービス見込みの考え方】

平成 29 年度～令和元年度の平均で見込む。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
移動支援事業	実利用見込み者数	12	15	14	14	14	14
	延べ利用見込み時間数	1,271	1,263	1,267	1,267	1,267	1,267

(10) 地域活動支援センター

【サービス内容】

障害者等が通うことのできるがセンターを設置して、地域の実情に応じた創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行い、障害者等の自立した生活を支援する事業です。

【サービス見込みの考え方】

既存の地活（I型）1箇所を継続するものとし、利用者は、平成29年度～令和元年度の平均で見込む。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域活動支援センター機能強化事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用見込み者数	40	41	40	40	40	40

(11) 日中一時支援事業

【サービス内容】

障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息などのために、障害者等の日中における活動の場を確保する事業です。

【サービス見込みの考え方】

平成29年度～令和元年度の平均で見込む。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中一時支援事業	実利用見込み者数	18	21	21	21	21	21
	延べ利用見込み時間数	3,455	2,795	3,716	3,716	3,716	3,716

(12) 点字・声の広報発行事業

【サービス内容】

文字による情報入手が困難な障害者等のために、点字、音声訳その他障害者等にわかりやすい方法により、地方公共団体等の広報、視覚障害者等障害者関係事業の紹介、生活情報その他障害者等が地域生活をするうえで必要度の高い情報などを定期的又は必要に応じて適宜、障害者等に提供する事業です。

【サービス見込みの考え方】

過去3か年減少傾向にあるが、利用者増に努め、毎年1名増を見込む。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
点字・声の広報発行事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用見込み者数	4	3	4	5	6	7

(13) 自動車運転免許・改造取得費助成事業

【サービス内容】

障害のある者の自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する事業です。

【サービス見込みの考え方】

過去3か年の実績を考慮して年間2名を見込む。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自動車運転免許・改造取得費助成事業	実利用見込み者数	3	0	2	2	2	2

(14) レクリエーション事業

【サービス内容】

レクリエーション活動を通じて、障害者等の体力増強、交流、余暇の充実等を図るため、レクリエーション教室などを開催する事業です。

【サービス見込みの考え方】

社協への業務委託を継続しながら、町内施設を活用した企画や屋外で実施するようなイベント開催を検討する。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
レクリエーション事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1

(15) 文化芸術活動振興事業

【サービス内容】

障害者等の文化芸術活動を振興するため、障害者等の作品展、音楽会、映画祭など文化芸術活動の機会を提供するとともに、障害者等の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行う事業です。

【サービス見込みの考え方】

継続実施中のアフリカ太鼓を継続しながら参加の輪を広げ、啓発イベントへの参加等も合わせて検討していく。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
文化芸術活動振興事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1

6 第2期障害児福祉計画における成果目標の設定

(1) 成果目標

障害のある子を健やかに育成できるよう、国の基本指針の内容と本町の実情を踏まえて、障害児支援の提供体制の整備等に係る成果目標を設定します。また、目標の達成に向けて関係機関等と連携した取組を行います。

〈基本指針〉

- 児童発達支援センターを各市町村に少なくとも一カ所以上設置することを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での設置であっても差し支えない。
- 全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での設置であっても差し支えない。
- 各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、都道府県が関与した上での、圏域での設置であっても差し支えない。

1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置

隣接する市町村で指定を受ける事業所と、対象エリアについての意見交換を行う。また、隣接市町村の指定事業所の対象エリアに本町が含まれない場合は、社会福祉協議会と、町内での当該センター機能確保等について意見交換を行う。

事 項	設置方法		設置時期		
	単独設置	圏域設置	令和3年	令和4年	令和5年
児童発達支援センターの設置		○			○

2) 保育所等訪問支援の充実

現段階では町内に事業を実施する事業所がないため、町内への事業所設置にむけ、保育所等訪問支援の誘致を行い、意見交換等を行ったうえで、設置に向けた検討を行う。また、児童発達支援センター設置の際には、当該事業実施の検討を合わせて行う。

※町内への事業所設置が困難な場合は、町外の実施事業所の利用が継続できるように、実施事業所との連携を強化する。

事 項	構築時期		
	令和3年	令和4年	令和5年
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築			○

3) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

現段階では町内に事業を実施する事業所がないため、町内への事業所設置にむけ、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所等と設置に向けた意見交換等を行う。また、児童発達支援センター設置の際には、当該事業実施の検討を合わせて行う。

※町内への事業所設置が困難な場合は、町外の実施事業所の利用が継続できるように、当該事業所との連携を図る。

事 項	確保方法		確保時期		
	単独確保	圏域確保	令和3年	令和4年	令和5年
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	○				○

4) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

障害者自立支援協議会の部会に検討ワーキングを設置するなど、既存の機能を活用しながら国の基本指針に合わせた協議の場の設置に取り組む。

福祉課の相談員をコーディネーターとして配置する。

事 項	設置方法		設置時期		
	単独設置	圏域設置	令和3年	令和4年	令和5年
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	○				○

事 項	設置方法		
	新規設置	既存組織活用	その他
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置		○	

事 項	設置人数	配置時期及び人数		
		令和3年	令和4年	令和5年
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	1	1	1	1

5) 発達障害者等に対する支援（活動指標）

事項	数値	考え方
※ペアレントトレーニングや ※ペアレント・プログラム等の支援プログラム等の受講者数	6人	現状のペアレントトレーニングやペアレント・プログラム等の支援プログラム等の実施状況数を勘案し、令和5年度の受講者数の見込みを設定しています。
※ペアレント・メンターの人数	1人	現状のペアレント・メンター養成研修等の実施状況等の数を勘案し、令和5年度のペアレント・メンターの人数の見込みを設定しています。
※ピアサポートの活動への参加人数	1人	現状のピアサポートの活動状況等の数を勘案し、令和5年度の活動への参加数の見込みを設定しています。

※ペアレントトレーニング（日本ペアレントトレーニング協会 HP 参照）

保護者や養育者の方を対象に、行動理論の技法の学習、ロールプレイ、ホームワークといったプログラムを通して、保護者や養育者のかかわり方や心理的なストレスの改善、お子さんの発達促進や不適切な行動の改善を旨とする家族支援のアプローチの一つです。

※ペアレント・プログラム（厚生労働省参照）

ペアレント・トレーニングに参加する前に、これができているといいであろうという観点で、「ペアレント・プログラム」という名称のもと、一般の保育士や福祉事業所の職員の普及用のプログラムの開発がなされた。基本的には①「行動で考える」、②（叱って対応するのではなく、適応行動ができたことを）誉めて対応する、③孤立している母親に仲間を見つける、という3点セットとなっています。

※ペアレント・メンター（日本ペアレント・メンター協会 HP 参照）

自らも発達障害のある子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親を指します。メンターは、同じような発達障害のある子どもをもつ親に対して、共感的なサポートを行い、地域資源についての情報を提供することができます。

※ピアサポート

一般に、「同じような立場の人によるサポート」といった意味で用いられる言葉

(2)障害児通所支援等の見込量(活動指標)及び確保方策

①児童発達支援

【サービス内容】

障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。

【サービス見込みの考え方】

利用者数については、前期の実績と比較すると倍以上に増えているが、過去3年間の実績値は大きな変動はないので、過去3年間の実績の平均値で見込む。

月平均利用者数：H29(12.3)、H30(15.7)、R1(11.8)

月平均利用日数：H29(111.4)、H30(140.5)、R1(146.4)

※過去3年間の月平均利用日数 132.8 日 ÷ 過去3年間の月平均利用者数 13.3 = 10 日

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	利用者数(人/月)	18	15	16	16	16	16
	利用量(日/月)	192	159	160	160	160	160

②医療型児童発達支援

【サービス内容】

障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練に加え、治療の提供を行います。

【サービス見込みの考え方】

現在のニーズは、1名であるため、毎年1名で見込む。

月平均利用者数：H29(1.9)、H30(1.9)、R1(1.0)

月平均利用日数：H29(9.8)、H30(10.4)、R1(2.7)

※過去3年間の月平均利用日数 7.6 日 ÷ 過去3年間の月平均利用者数 1.6 = 5 日

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療型児童発達支援	利用者数(人/月)	2	1	1	1	1	1
	利用量(日/月)	10	3	5	5	5	5

③放課後等デイサービス

【サービス内容】

学校就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。

【サービス見込みの考え方】

利用者数については、平成 29 年令和元年度で 15 名増となり、伸び率が 143%となっているため、令和 5 年度を当該率で見込む。

月平均利用者数：H29(32.6)、H30(39.5)、R1(48.5)

月平均利用日数：H29(452.7)、H30(578.3)、R1(718.3)

※過去 3 年間の月平均利用日数 583.1 日 ÷ 過去 3 年間の月平均利用者数 40.2=15 日

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
放課後等デイサービス	利用者数（人/月）	44	50	55	61	66	72
	利用量（日/月）	664	736	825	915	990	1,080

④保育所等訪問支援

【サービス内容】

保育所等を現在利用中の障害児、今後利用する予定の障害児に対して、訪問により、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進します。

【サービス見込みの考え方】

利用者数については、過去 3 年間の実績においても、毎年 1 名増となっているため、今期も毎年 1 名の増を見込む。

月平均利用者数：H29(2.8)、H30(1.8)、R1(2.5)

月平均利用日数：H29(7.1)、H30(4)、R1(5)

※過去 3 年間の月平均利用日数 5.4 日 ÷ 過去 3 年間の月平均利用者数 2.4=2 日

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所等訪問支援	利用者数（人/月）	3	4	5	6	7	8
	利用量（日/月）	3	5	10	12	14	16

⑤居宅訪問型児童発達支援

【サービス内容】

重度の障害があり、児童発達支援等のサービスを利用するために外出することが著しく困難な障害のある児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等の支援を実施します。

【サービス見込みの考え方】

平成30年度の新制度であるが、令和2年度7月時点において、ニーズも指定事業所もないため、見込むことが困難であるが、各年度1名ずつの利用を見込むこととした。

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅訪問型児童発達支援	利用者数（人/月）	0	0	1	1	1	1

⑥障害児相談支援

【サービス内容】

障害児通所支援の申請に係る支給決定前に、障害児支援利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、障害児支援利用計画の作成を行います。その後、支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、サービス事業者等との連絡調整などを行います。

【サービス見込みの考え方】

利用者については、平成29年度と令和元年度の15名増を見込み数値とし、過去3年間の実績の15名増を見込み数値とし、令和2年～令和5年度で15名の増と見込む。（継続利用者のモニタリングが減少することを見込んで、新規は当初のモニタリング回数が多くなることで、件数が相殺されると想定し、新規の件数増で見込む。）

※過去3年間の月平均利用者数：H29(13)、H30(14.7)、R1(18.7)=46.4人÷3=約15人

サービス名	活動指標	実績		実績見込	見込量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害児相談支援	利用者数（人/月）	14	24	27	31	35	39

(3) 子ども・子育て支援の提供体制の整備

障害児福祉計画に係る障害児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備

事 項	令和元年度末 の実績（人）	利用ニーズを踏まえた必要な見込み量（人）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所	2	2	2	2
認定こども園	0	0	0	0
放課後児童健全育成事業	6	6	6	6
幼稚園	7	7	7	7

医療的ケア児の人数（令和2年4月1日現在）

0歳以上～3歳未満	3歳以上～6歳未満	6歳以上～18歳未満	合計
1	1	2	4

※医療的ケア児・・・人工呼吸器等を使用したんの吸引などの医療的ケアが必要な障害児
（平成29年3月8日付全国障害保健福祉関係主管課長会議資料より）

第6期嘉手納町障害福祉計画及び
第2期障害児福祉計画
(令和3年度～令和5年度)
令和3年3月



発行：嘉手納町（福祉課）
沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地
TEL（代）（098）956-1111
FAX（098）956-8094